

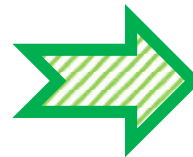
響灘ビオトープ利用料金の改正について

平成31年4月1日以降の響灘ビオトープの施設及び設備の利用料金について、下表のとおり改正しますのでお知らせいたします。
 (平成31年3月31日までに利用申し込みのあったものについては、現行の利用料金が適用されます。)

今回の改正に伴い、新たにお得な「年間定期券」を導入します。是非、ご利用ください。

なお、全市的な「公の施設の受益と負担の見直し」により、平成31年4月以降、北九州市の65歳以上と確認できる年長者施設利用証等を提示した場合の減免適用の割合が、10割から7割に変更になります。(減免適用後のビオトープ園利用料金は、個人：30円、団体(30人以上)：20円、年間定期券：120円)

利用料金(現行)					
区分				一般	小・中学校の児童及び生徒
施設	ビオトープ園	個人	1人1回	100円	50円
		団体(30人以上)		80円	40円
	講義室			1時間又はその端数ごとに1,600円(※)	
設備	映像設備	液晶プロジェクター		1時間又はその端数ごとに1,500円	
		スクリーン		1時間又はその端数ごとに200円	
		DVDレコーダー		1時間又はその端数ごとに500円	
	音響設備	ワイヤレスマイク		1時間又はその端数ごとに500円	
		拡声装置		1時間又はその端数ごとに500円	



改正後利用料金					
区分				一般	小・中学校の児童及び生徒
施設	ビオトープ園	個人	1人1回	100円	無料
		団体(30人以上)		70円	無料
		年間定期券(新設)	1人1年	400円	無料
講義室			1時間又はその端数ごとに2,400円(※)		
設備	映像設備	液晶プロジェクター		1時間又はその端数ごとに2,250円	
		スクリーン		1時間又はその端数ごとに300円	
		DVDレコーダー		1時間又はその端数ごとに750円	
	音響設備	ワイヤレスマイク		1時間又はその端数ごとに750円	
		拡声装置		1時間又はその端数ごとに750円	

(※) 講義室の利用料金については、営利を目的とする使用に係る場合の額は、規定の額の20割に相当する額とする。

【問合せ先】

北九州市環境局 環境監視課
 (TEL) 093-582-2239